

こころをつなぐまちづくり

人権シリーズ vol.44



知ってるつもり

江戸の身分社会

《その2》

6月号からの続きで、今回は「士農工商」以外の身分とされた人たちのお話です。

歴史の教科書などでは、江戸時代は異常気象の影響などで大規模な飢饉が度々発生したため生活に困ったお百姓さんが農村を離れ都市部になだれ込み、そんな人たちが非人になったというような説明をしています。たしかに、そういう場合も見受けられますが、基本的にお百姓さんは働くことに対して勤勉です。で、多くの場合何らかの職業に就いたのではないかと思います。

江戸時代を通じて存在した藩の総数は約600といわれていますが、その内の約200が最初の100年間(家康〜5代綱吉)に改易(取り潰し)させられています。取り潰しに遭った藩の多くは関ヶ原の戦いの時に徳川軍の敵が多いため、取り潰されれば御家の再興はほとんど不可能で

した。当然、主君に仕えていた武士は浪人になります。中には運よく違う主君に召し抱えられる場合もありますが、多くが浪人生活をするようになります。

浪人は、士農工商の身分社会の中で実に曖昧な存在といえます。彼らがもし「農・工・商」のいずれかの職業に就くと、その時点で身分が固定され、武士に戻るチャンスがほとんど無くなります。ですから、いつでも仕官できるように浪人のままでいようとするわけですが、当然何かをしなければ食って行くことができません。

時代劇などで目にする「傘張り」や「用心棒」などをする浪人もいましたが、中には自分の特技を活かし、居合い



▲現代の講談の元「講釈」の様子(絵本御伽品鏡)

抜きや講釈などの大道芸(見世物)をして生活をする者が出てきました。

彼らのことを江戸地では「乞胸」と呼びました。彼らは、物を作ったり売ったりはせず他人から見世物の代償として金銭をもらうわけですから乞食に近い存在として見なされていたようです。江戸時代は乞食も立派な職業として考えられたふしがあり、江戸の「非人頭」車善七は『乞胸は自分たちの職業を侵害している』と町奉行に訴え、以後乞胸は鑑札料(月に48文)を非人頭に払うことになりました。

非人頭の支配下に入った乞胸は普通に考えると、非人以下の身分になったように思われますが、非人頭の支配を受けるのは大道芸をするときに限られていて、

身分とすれば武士(浪人)や町人に分類されてきました。やがて、このような中途半端な状態が定着し幕末頃には彼らは非人として扱われることとなり、明

治3年(1870年)に「平民も苗字を名乗ってもよい」(平民苗字許可令)という布告が出た時も乞胸は苗字を名乗ることが許されませんでした。

このように、ひと口に非人といっても本来は武士の身分であるが、大道芸をすることによって非人身分と同一視されるようになった場合もあるようです。

江戸時代の身分制度の研究は現在もすすめられています。が、いずれにしても今の私たちが想像するような単に「身分は職業によって決まる」というものではなかったようです。《つづく》

文責…生涯学習課 辻

お知らせ

人権ビデオ上映会(隣保館)
テーマ…コミュニケーション
トレーニング

1月20日(水) 午前10時〜12時

同和問題学習会(隣保館)

1月28日(木) 午後2時〜4時
問い合わせ 国東市隣保館

☎0978-1722